



栃木県公報

令和6(2024)年
6月14日(金)
第513号

目次

告示

- 補助金等の名称等を定める告示の一部改正..... 511
- 社会福祉士及び介護福祉士法による登録特定行為事業者の登録..... 512
- 道路の区域の変更..... 512
- 道路の供用開始..... 513
- 車両制限令第3条第1項第2号イの規定による道路の指定..... 513
- 車両制限令第3条第1項第2号イの規定による道路の指定の解除..... 514
- 車両制限令第3条第1項第3号の規定による道路の指定及び同令第10条第1項の規定による通行方法..... 514

公告

- 特別保護地区の指定予定..... 515
- 基本測量の実施..... 516
- 公共測量の実施..... 516
- 同..... 516
- 同..... 517
- 基本測量の終了..... 517
- 同..... 517
- 同..... 518
- 同..... 518
- 都市計画決定図書の写しの縦覧..... 518
- 開発行為の工事完了..... 519
- 令和6(2024)年度屋外広告物講習会の開催..... 519

選挙管理委員会

- 選挙権を有する者の3分の1及び50分の1の数等の告示..... 520
- 政治資金規正法に基づく政治団体の設立の告示..... 521
- 政治資金規正法に基づく政治団体の異動の告示..... 521
- 政治資金規正法に基づく政治団体の解散の告示..... 525
- 政治資金規正法に基づく資金管理団体の異動の告示..... 526
- 政治資金規正法に基づく資金管理団体の指定の取消しの告示..... 527
- 政治資金規正法第17条第2項の適用を受けた政治団体の公表..... 527
- 公職選挙法第161条第1項第3号の規定に基づく個人演説会、政党演説会又は政党等演説会の施設の指定..... 528

告示

栃木県告示第338号

補助金等の名称等を定める告示（昭和47年栃木県告示第354号）の一部を次のように改正し、令和6（2024）年度分の補助金等から適用する。

令和6（2024）年6月14日

栃木県知事 福田 富一

保健福祉部の部医療政策課の款在宅療養支援診療所機能強化支援事業費補助金の項を次のように改める。

令和6(2024)年度在宅医療設備整備支援事業費補助金	在宅医療に必要な設備整備を支援し、もって在宅医療の実施体制強化及び医療機関の参入促進を図るとともに、在宅医療の均てん化に資する。	在宅医療の提供に必要な設備整備に要する経費。ただし、県の交付決定を受けてから事業に着手し、令和6(2024)年12月27日までに事業が完了するものに限る。	知事が別に定める額	県内に所在する保険医療機関のうち、病院、一般診療所、歯科診療所、訪問看護ステーション及び薬局であって、栃木県保健医療計画に定める「在宅医療において積極的役割を担う医療機関」として知事が指定したもの
				県内に所在する保険医療機関のうち、病院、一般診療所、歯科診療所、訪問看護ステーション及び薬局であって、新たに在宅医療へ参入等するもの

(医療政策課)

栃木県告示第339号

社会福祉士及び介護福祉士法(昭和62年法律第30号)附則第27条第1項の規定による登録特定行為事業者の登録をしたので、同条第2項において準用する同法第48条の8の規定により次のとおり公示する。

令和6(2024)年6月14日

栃木県知事 福田 富一

整理番号	事業者		事業所		登録年月日	特定行為の種別
	氏名又は名称	住所又は主たる事務所の所在地	名称	所在地		
092900006	学校法人 牧が丘学園	真岡市西高間木515	牧が丘幼稚園	真岡市西高間木515	令和6(2024)年5月23日	気管カニューレ内部の喀痰吸引

(障害福祉課)

栃木県告示第340号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、令和6(2024)年6月14日から同年7月16日まで一般の縦覧に供する。

令和6(2024)年6月14日

栃木県知事 福田 富一

I

道路の種類 県道

路線名 主要地方道 足利太田線

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区	間	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考

5	前	足利市借宿町592-2から 足利市借宿町605-1まで	11.0～11.9	163.3	
	後	足利市借宿町592-2から 足利市借宿町605-1まで	11.0～13.3	163.3	

II

道路の種類 県道
 路線名 一般県道 借宿西新井線
 道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備 考
253	前	足利市八幡町749-2から 足利市八幡町851-1まで	8.2～8.4	186.3	
	後	足利市八幡町749-2から 足利市八幡町851-1まで	14.1～17.0	186.3	

III

道路の種類 県道
 路線名 一般県道 牧野大沢線
 道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備 考
274	前	那須烏山市大木須字新屋敷244から 那須烏山市大木須字新屋敷310-1 まで	3.9～7.8	285.0	
	後	那須烏山市大木須字新屋敷244から 那須烏山市大木須字新屋敷310-1 まで	7.4～13.7	285.0	

栃木県告示第341号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。
 その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、令和6（2024）年6月14日から同年7月16日まで
 一般の縦覧に供する。

令和6（2024）年6月14日

栃木県知事 福田 富一

整理番号	路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
5	主要地方道 足利太田線	足利市借宿町592-2から 足利市借宿町605-1まで	令和6（2024）年 6月14日
253	一般県道 借宿西新井線	足利市八幡町749-2から 足利市八幡町851-1まで	令和6（2024）年 6月14日

栃木県告示第342号

車両制限令（昭和36年政令第265号）第3条第1項第2号イの規定により、通行する車両の総重量の最高限度が車両の長さ及び軸距に応じ最大25トンである道路を次のとおり指定するので、車両の通行の許可の手続等を定める省令（昭和36年建設省令第28号）第5条の規定により公示する。

令和6(2024)年6月14日

栃木県知事 福田 富一

1 道路の種類、路線名及び指定する道路の区間

道路の種類	路線名	指定する道路の区間
一般国道	119号	日光市森友字大桑道下998-9から 日光市森友字大桑道下1026-1まで
		日光市森友字大桑道下998-9から 日光市大沢町字上原967-1まで
	121号	日光市小佐越古釜平1031-17から 日光市鬼怒川温泉滝板岩47-1まで

2 指定する期日

令和6(2024)年7月1日

栃木県告示第343号

車両制限令(昭和36年政令第265号)第3条第1項第2号イの規定により、通行する車両の総重量の最高限度が車両の長さ及び軸距に応じ最大25トンである道路について当該指定を解除するので、車両の通行の許可の
手続等を定める省令(昭和36年建設省令第28号)第5条の規定により公示する。

令和6(2024)年6月14日

栃木県知事 福田 富一

1 道路の種類、路線名及び指定する道路の区間

道路の種類	路線名	指定する道路の区間
一般国道	119号	日光市森友字東浦1198から 日光市大沢町字上原967-1まで

2 指定する期日

令和6(2024)年7月1日

栃木県告示第344号

車両制限令(昭和36年政令第265号)第3条第1項第3号の規定により、通行する車両の高さの最高限度が
4.1メートルである道路を次のとおり指定し、同令第10条第1項の規定により、当該道路を通行する高さが3.8
メートルを超え4.1メートル以下の車両の通行方法を次のとおり定めるので、車両の通行の許可の手続等を定
める省令(昭和36年建設省令第28号)第5条の規定により公示する。

令和6(2024)年6月14日

栃木県知事 福田 富一

1 道路の種類、路線名及び指定する道路の区間

道路の種類	路線名	指定する道路の区間
一般国道	119号	日光市森友字大桑道下998-9から 日光市森友字大桑道下1026-1まで
		日光市森友字大桑道下998-9から 日光市大沢町字上原967-1まで
		宇都宮市上戸祭町字北ノ前236-2から 宇都宮市上戸祭町字北ノ前179-5まで
	宇都宮結城線	宇都宮市築瀬町字南浦1750-6から

県道		宇都宮市御蔵町1025-72まで
	宇都宮真岡線	宇都宮市築瀬町字九斗蒔1279-3から 宇都宮市築瀬町字南浦1750-6まで

2 指定する期日

令和6(2024)年7月1日

3 通行方法

1の道路を通行する高さが3.8メートルを超え4.1メートル以下の車両は、次の通行方法によらなければならない。

(1) 走行位置の指定

トンネル等の上空障害箇所では、車両又は車両に積載する貨物が建築限界を侵す可能性があるため、車線からはみ出さないよう走行するとともに、道路に隣接する施設等へ出入りするためやむを得ず車線からはみ出す場合は、標識や樹木等の上空障害物に接触しないように十分に注意すること。

(2) 後方警戒措置

後方車両に対し十分な車間距離を取らせ、交通の危険を防止するため、横寸法0.23メートル以上縦寸法0.12メートル以上又は横寸法0.12メートル以上縦寸法0.23メートル以上の地が黒色の板等に黄色の反射塗装その他反射性を有する材料で「背高」と表示した標識を、車両の後方の見やすい位置に掲げること。

(3) 道路情報の収集

道路の状況は、工事の実施等により変化することがあるので、あらかじめ道路情報を収集し、上空障害箇所のないことを確認の上、走行すること。

(道路保全課)

公 告

○特別保護地区の指定予定

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第29条第1項の規定により特別保護地区の指定をしようとするので、同条第4項において準用する同法第28条第4項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該特別保護地区の名称、区域、存続期間及び保護に関する指針の案を、栃木県環境森林部自然環境課及び栃木県県西環境森林事務所において、令和6(2024)年6月14日から同月28日まで一般の縦覧に供するので、当該区域の住民及び利害関係人は、縦覧期間が経過する日までの間に、知事に当該指針の案についての意見書を提出することができる。

令和6(2024)年6月14日

栃木県知事 福田 富一

特別保護地区の名称	特別保護地区の区域及び面積	特別保護地区の存続期間	特別保護地区の保護に関する指針の案
袈裟丸山特別保護地区	1 区域 国有林日光森林管理署242林班り、ぬ、る1、る2、る3小班、同243林班ぬ1、ぬ2、る1、る2、わ小班の一円の区域 2 面積 204ヘクタール	令和6(2024)年11月1日から令和16(2034)年10月31日まで	1 県指定特別保護地区の指定区分 森林鳥獣生息地の特別保護地区 2 県指定特別保護地区の指定目的 袈裟丸山鳥獣保護区は、日光市足尾町にある袈裟丸山東部に位置し、シラビソ、コメツガ、カラマツを中心とした針葉樹林と、ブナ、ミズナラ、サワグルミを中心とした広葉樹林など林相の変化に富む地域である。このような自然環境を反映して、トビ、ノスリ等の猛禽類や、獣類としてニホンジカ、ニホンカモシカ、ツキノワグマなど多様な鳥獣類が生息している。ま

た、栃木県版レッドリストに掲載されているオジロワシ、イヌワシ、クマタカ（いずれも絶滅危惧Ⅰ類）が生息しており、県内有数の猛禽類の生息地となっており、この区域内全てを特別保護地区としている。

このため、当該区域は特に保護を図る必要がある区域と認められることから、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第29条第1項の規定による特別保護地区に指定し、当該地域に生息する鳥獣及びその生息地の保護を図るものである。

3 保護管理方針

- (1) 制札の点検を実施し必要に応じ設置を行う。また、密猟防止のための見回りを実施する。
- (2) 有害鳥獣捕獲等の申請があった場合には、被害の状況や講じられている防除対策等を十分に審査した上で許可するものとする。なお、許可については、市町村に権限を委譲していることから、十分連携を深め、迅速な対応となるよう注意することとする。

(自然環境課)

○基本測量の実施

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第1項の規定により、国土地理院長から基本測量を実施する旨通知があったので、同条第3項の規定により次のとおり公示する。

令和6（2024）年6月14日

栃木県知事 福田 富一

- 1 作業種類
基本測量（オルソ作成）
- 2 作業地域
宇都宮市、芳賀町、高根沢町
- 3 作業期間
令和6（2024）年5月27日から令和7（2025）年3月31日まで

○公共測量の実施

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、栃木市長から公共測量を実施する旨通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により次のとおり公示する。

令和6（2024）年6月14日

栃木県知事 福田 富一

- 1 作業種類
公共測量（基準点測量）
- 2 作業地域
栃木市 吹上町
- 3 作業期間
令和5（2023）年12月25日から令和6（2024）年3月18日まで

○公共測量の実施

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、関東農政局栃木南部農業水利事業所長から公共測量を実施する旨通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により次のとおり公示する。

令和6(2024)年6月14日

栃木県知事 福田 富一

- 1 作業種類
公共測量（用地測量）
- 2 作業地域
小山市大字石ノ上地内 外
- 3 作業期間
令和6(2024)年4月9日から同年10月8日まで

○公共測量の実施

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、宇都宮国道事務所長から公共測量を実施する旨通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により次のとおり公示する。

令和6(2024)年6月14日

栃木県知事 福田 富一

- 1 作業種類
公共測量（基準点測量）
- 2 作業地域
宇都宮市下平出町
- 3 作業期間
令和6(2024)年3月20日から同年7月31日まで

○基本測量の終了

令和5(2023)年3月28日付けの栃木県公報で公示した「基本測量の実施」について、測量法（昭和24年法律第188号）第14条第2項の規定により、国土地理院長から、その基本測量が終わった旨通知があったので、同条第3項の規定により次のとおり公示する。

令和6(2024)年6月14日

栃木県知事 福田 富一

- 1 作業種類
基本測量（電子国土基本図（地図情報）修正）
- 2 作業地域
栃木県全域
- 3 作業期間
令和5(2023)年4月1日から令和6(2024)年3月31日まで

○基本測量の終了

令和5(2023)年4月7日付けの栃木県公報で公示した「基本測量の実施」について、測量法（昭和24年法律第188号）第14条第2項の規定により、国土地理院長から、その基本測量が終わった旨通知があったので、同条第3項の規定により次のとおり公示する。

令和6(2024)年6月14日

栃木県知事 福田 富一

- 1 作業種類
基本測量（空中写真撮影）
- 2 作業地域

那須町

3 作業期間

令和5(2023)年5月19日から令和6(2024)年3月31日まで

○基本測量の終了

令和5(2023)年12月19日付けの栃木県公報で公示した「基本測量の実施」について、測量法(昭和24年法律第188号)第14条第2項の規定により、国土地理院長から、その基本測量が終わった旨通知があったので、同条第3項の規定により次のとおり公示する。

令和6(2024)年6月14日

栃木県知事 福田 富一

1 作業種類

基本測量(オルソ作成)

2 作業地域

足利市、栃木市、佐野市

3 作業期間

令和5(2023)年12月22日から令和6(2024)年3月31日まで

○基本測量の終了

令和5(2023)年3月31日付けの栃木県公報で公示した「基本測量の実施」について、測量法(昭和24年法律第188号)第14条第2項の規定により、国土地理院長から、その基本測量が終わった旨通知があったので、同条第3項の規定により次のとおり公示する。

令和6(2024)年6月14日

栃木県知事 福田 富一

I

1 作業種類

基本測量(電子基準点測量)

2 作業地域

宇都宮市、栃木市、佐野市、鹿沼市、日光市、大田原市、那須塩原市、那須烏山市、河内郡上三川町、芳賀郡茂木町、塩谷郡塩谷町、那須郡那須町

3 作業期間

令和5(2023)年4月1日から令和6(2024)3月31日まで

II

1 作業種類

基本測量(国土広域情報 修正)

2 作業地域

栃木県全域

3 作業期間

令和5(2023)年4月1日から令和6(2024)3月31日まで

(監理課)

○都市計画決定図書の写しの縦覧

宇都宮市が都市計画法(昭和43年法律第100号)第19条第1項の規定により令和6(2024)年5月30日に決定した、宇都宮都市計画地区計画(道場宿ニュータウン地区計画)の関係図書の写しを同法第20条第2項の規定により、栃木県県土整備部都市政策課において縦覧に供する。

令和6(2024)年6月14日

栃木県知事 福田 富一

○開発行為の工事完了

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、開発行為に関する工事の完了に係る検査済証を交付したので、同条第3項の規定により公告する。

令和6(2024)年6月14日

栃木県知事 福田 富一

開発区域 (工区に含まれる地域の名称)	開発許可を受けた者	
	住所	氏名
芳賀郡芳賀町大字与能字下与能246番1	真岡市長田一丁目6番地8メゾンド リュビA105号室	二宮 茉由 二宮 啓徳

○令和6(2024)年度屋外広告物講習会の開催

栃木県屋外広告物条例（昭和39年栃木県条例第64号）第27条第1項の規定により、令和6(2024)年度屋外広告物講習会を開催するので、栃木県屋外広告物条例施行規則（平成11年栃木県規則第46号）第18条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和6(2024)年6月14日

栃木県知事 福田 富一

1 日時

令和6(2024)年8月30日(金) 午前9時25分から午後5時まで

2 場所

宇都宮市本町1-8 栃木県総合文化センター3階 第1会議室

3 受講定員

90名

4 講習課程

- 屋外広告物の法令に関する課程
- 屋外広告物の表示の方法に関する課程
- 屋外広告物の施工に関する課程

5 受講手続

(1) 提出書類、提出先及び提出方法

屋外広告物講習会受講申請書に所定の事項を記入し、受講手数料として3,600円分の栃木県収入証紙及び写真（申請前6月以内に無帽子で正面から上半身を撮影した縦5センチメートル、横4センチメートルのもの）1枚を屋外広告物講習会受講申請書に貼付の上、最寄りの土木事務所屋外広告物担当窓口を持参すること（郵送では受け付けない。）。

(2) 受付期間及び受付時間

令和6(2024)年7月1日(月)から同月24日(水)までの日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分まで（ただし、定員に達した場合は、受付期間内であっても受付を締め切ることがある。）

6 講習課程の一部免除

次のいずれかに該当する者については、講習課程のうち屋外広告物の施工に関する課程が免除されるので、屋外広告物講習会受講申請書にその者であることを証する書面又はその写しを添付すること。

- 建築士法（昭和25年法律第202号）第2条第1項に規定する建築士の資格を有する者
- 電気工事士法（昭和35年法律第139号）第2条第4項に規定する電気工事士の資格を有する者
- 電気事業法（昭和39年法律第170号）第44条第1項第1号から第3号までに掲げるいずれかの種類の主任技術者免状の交付を受けている者
- 職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第20条に規定する公共職業訓練若しくは同法第24条第3項に規定する認定職業訓練の課程（帆布製品製造科に係るものに限る。）を修了した者、同法第28条第2項に規定する職業訓練指導員免許（帆布製品製造科に係るものに限る。）を有する者、同法第44条第2項に

規定する技能検定（帆布製品製造科に係るものに限る。）に合格した者又は職業能力開発促進法の一部を改正する法律（平成4年法律第67号）による改正前の職業能力開発促進法第8条第1号に規定する養成訓練若しくは同条第3号に規定する能力再開発訓練の課程（帆布製品製造科に係るものに限る。）を修了した者

7 その他

- (1) 屋外広告物講習会案内及び屋外広告物講習会受講申請書は、各土木事務所で配布するほか、栃木県県土整備部都市政策課のホームページ（<http://www.pref.tochigi.lg.jp/h08/town/machidukuri/keikan/071.html>）からダウンロードすることができる。

なお、郵送を希望する場合は、封筒の表に「屋外広告物講習会案内希望」と朱書し、角2の返信用封筒（宛先を明記し、120円切手を貼付したもの）を同封の上、栃木県県土整備部都市政策課宛て請求すること。

- (2) 講習会に関する問合せ先

〒320-8501 宇都宮市埜田1-1-20

栃木県県土整備部都市政策課景観づくり担当

電話番号 028-623-2463

(都市政策課)

選挙管理委員会

栃木県選挙管理委員会告示第16号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項、第75条第1項、第76条第1項、第80条第1項、第81条第1項及び第86条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の50分の1、当該総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数、当該総数の40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数及び3分の1の数は、それぞれ次のとおりである。

令和6（2024）年6月14日

栃木県選挙管理委員会委員長 金 田 尊 男

- 1 県の議会の議員及び知事選挙権を有する者の総数の50分の1の数
32,086人
- 2 県の議会の議員及び知事選挙権を有する者の総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数
300,537人
- 3 県の議会の議員の宇都宮市・上三川町選挙区における選挙権を有する者の総数の40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数
142,374人
- 4 県の議会の議員の各選挙区（宇都宮市・上三川町選挙区を除く。）における選挙権を有する者の総数の3分の1の数
- | | |
|---------------------|---------|
| 足 利 市 選 挙 区 | 39,539人 |
| 栃 木 市 選 挙 区 | 43,143人 |
| 佐 野 市 選 挙 区 | 31,950人 |
| 鹿 沼 市 選 挙 区 | 26,446人 |
| 日 光 市 選 挙 区 | 22,003人 |
| 小 山 市 ・ 野 木 町 選 挙 区 | 52,363人 |
| 真 岡 市 選 挙 区 | 21,184人 |
| 大 田 原 市 選 挙 区 | 19,425人 |
| 矢 板 市 選 挙 区 | 8,786人 |

那須塩原市・那須町選挙区	39,379人
さくら市・塩谷郡選挙区	23,206人
那須烏山市・那珂川町選挙区	11,310人
下野市選挙区	16,726人
芳賀郡選挙区	17,129人
壬生町選挙区	10,767人

栃木県選挙管理委員会告示第17号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第6条第1項の規定による政治団体の設立の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定により、その名称等を次のとおり告示する。

令和6（2024）年6月14日

栃木県選挙管理委員会委員長 金 田 尊 男

（国会議員関係政治団体に該当しない政党以外の政治団体）

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
あすなろ栃木	荒川 和希	荒川 和希	栃木県宇都宮市豊郷台3-54-1	令和6（2024）年4月22日
石川えつし後援会	石川 悦史	石川 礼子	栃木県栃木市藤岡町赤麻1542-4	令和6（2024）年3月15日
いのせ朱美後援会	猪瀬 朱美	荒井 久美子	栃木県佐野市伊勢山町7-4	令和6（2024）年3月15日
宇都宮新時代の会	毛塚 幹人	毛塚 文代	栃木県宇都宮市陽東3-1-7	令和6（2024）年4月30日
N25プロジェクト研究会	柳原 誠治	神山 敏	栃木県日光市今市1296	令和6（2024）年4月19日
小川わたる政策研究会	小川 亘	岡本 孝行	栃木県小山市若木町1-19-24	令和6（2024）年6月6日
小山の明るい未来をつくる会	福田 幸平	篠崎 佳之	栃木県小山市中久喜3-7-19	令和6（2024）年6月6日
黒川広後援会	黒川 広	黒川 広	栃木県下都賀郡野木町丸林583-18	令和6（2024）年4月23日
元気な鹿沼をつくる会	小林 幹夫	小林 靖	栃木県鹿沼市仲町1290	令和6（2024）年3月21日
武田幸雄後援会	小野 克広	中原 力男	栃木県日光市今市1296	令和6（2024）年4月19日
ワンチーム宇都宮	毛塚 幹人	永井 慧	栃木県宇都宮市陽東3-1-7	令和6（2024）年4月30日

栃木県選挙管理委員会告示第18号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定により、その名称等を次のとおり告示する。

令和6（2024）年6月14日

栃木県選挙管理委員会委員長 金 田 尊 男

(政党の支部)

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	新	旧	異動年月日
参政党栃木第3支部	諸星 雄重	主たる事務所の所在地	栃木県大田原市中央2-9-39	栃木県那須塩原市西富山61-6	令和6(2024)年5月20日
		代表者の氏名	諸星 雄重	平 大次郎	
参政党栃木第2支部	小野 具子	主たる事務所の所在地	栃木県日光市吉沢250	栃木県鹿沼市睦町326-30	令和6(2024)年5月20日
		代表者の氏名	小野 具子	諸星 雄重	
		会計責任者の氏名	小池 幸江	小野 具子	
自由民主党宇都宮市連合会	熊本 和夫	政治団体の名称	自由民主党宇都宮市連合会	自由民主党宇都宮連合会	令和6(2024)年4月1日
自由民主党小山市支部	関 良平	会計責任者の氏名	高橋 栄	岡田 裕	令和6(2024)年3月21日
自由民主党栗山支部	山越 梯一	会計責任者の氏名	山越 梯一	八木沢 文夫	令和5(2023)年4月1日
自由民主党栃木県宇都宮市・上三川町第十四支部	渡辺 幸子	会計責任者の氏名	田村 まり	菅谷 隆臣	令和5(2023)年12月25日
自由民主党栃木県佐野市第六支部	早川 桂子	会計責任者の氏名	長谷川 静夫	浅野 素子	令和5(2023)年7月1日
自由民主党栃木県柔道整復師会支部	田代 富夫	会計責任者の氏名	塚原 剛	半田 光男	令和5(2023)年5月21日
自由民主党栃木県第一選挙区支部	船田 元	会計責任者の氏名	山本 光雄	間嶋 秀樹	令和6(2024)年4月1日
自由民主党栃木県土地改良支部	宇佐美 修	会計責任者の氏名	南木 好樹	穂野 和人	令和6(2024)年4月1日
自由民主党栃木県農業支部	菊地 秀俊	会計責任者の氏名	中村 昌文	池田 佳正	令和6(2024)年3月13日
自由民主党栃木県郵政政治連盟支部	多田 修	会計責任者の氏名	齋藤 信浩	鈴木 秀治	令和6(2024)年4月13日
自由民主党湯津上支部	磯尾 昌弘	主たる事務所の所在地	栃木県大田原市湯津上666-5	栃木県大田原市湯津上263	令和6(2024)年2月24日
		代表者の氏名	磯尾 昌弘	深澤 正夫	
日本維新の会衆議院栃木県第1選挙区支部	柏倉 祐司	会計責任者の氏名	柏倉 祐司	柏倉 由加里	令和6(2024)年4月12日
日本共産党栃木県中部地区委員会	青木 弘	主たる事務所の所在地	栃木県宇都宮市宮本町20-7	栃木県宇都宮市弥生1-7-11	令和6(2024)年4月1日
		代表者の氏名	青木 弘	横山 明	
		会計責任者の氏名	天谷 美恵子	青木 弘	

(政党以外の政治団体)

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	新	旧	異動年月日
石川京樹後援会	石川 京樹	主たる事務所の所在地	栃木県宇都宮市インターパーク1-13-10	栃木県宇都宮市西川田3-21-3	令和6(2024)年4月1日
板橋一好後援会連合会女性部	松下 きよみ	代表者の氏名	松下 きよみ	伏木 侑子	令和5(2023)年10月1日
板橋一好後援会連合会壮年部	原田 整	代表者の氏名	原田 整	岩上 喜一	令和6(2024)年1月12日
宇都宮建設業協会政治連盟	野澤 充広	代表者の氏名	野澤 充広	菊池 三紀男	令和6(2024)年5月15日
		会計責任者の氏名	荒井 学	野澤 充広	
宇都宮新時代の会	内田 昭大	代表者の氏名	内田 昭大	毛塚 幹人	令和6(2024)年5月27日
宇都宮の未来を創る市民の会	出井 昌子	主たる事務所の所在地	栃木県宇都宮市鶴田町1427-4	栃木県宇都宮市鶴田町310-57	令和6(2024)年4月1日
大久保ゆみ後援会	安形 裕美	主たる事務所の所在地	栃木県宇都宮市西大寛1-3-24	栃木県宇都宮市西大寛1-3-24-25	令和5(2023)年4月1日
		会計責任者の氏名	安形 裕美	伊藤 純子	
おおくまひろさと後援会	大隈 広郷	主たる事務所の所在地	栃木県真岡市久下田西5-6	栃木県真岡市久下田西1-21-2	令和6(2024)年4月8日
		会計責任者の氏名	根本 有里	酒井 由理	令和6(2024)年1月15日
大塚朋之後援会	岡崎 孝雄	代表者の氏名	岡崎 孝雄	大島 和彦	令和6(2024)年3月9日
柏倉ゆうじ後援会	柏倉 祐司	会計責任者の氏名	柏倉 祐司	柏倉 由加里	令和6(2024)年4月12日
鹿沼歯科医師連盟	田代 高志	代表者の氏名	田代 高志	福島 隆夫	令和5(2023)年6月17日
		会計責任者の氏名	手塚 史雄	畑 健一	
かわたあつし後援会	河田 敦史	代表者の氏名	河田 敦史	有馬 昇	令和6(2024)年3月19日
		会計責任者の氏名	河田 知嘉子	岸 佐百合	
木村しゅういち後援会	深澤 昭	会計責任者の氏名	高久 定一	大島 健一	令和6(2024)年2月15日
黒子ひであき後援会	黒子 英明	会計責任者の氏名	黒子 颯太	黒子 宏美	令和6(2024)年4月1日
けづか幹人後援会 幹を育てる会	毛塚 幹人	政治団体の名称	けづか幹人後援会 幹を育てる会	ワンチーム宇都宮	令和6(2024)年5月28日

さかきまいこ後援会	榑 真衣子	会計責任者の氏名	増渕 達也	榑 真衣子	令和6(2024)年3月26日
新知会	渡辺 美知太郎	主たる事務所の所在地	栃木県那須塩原市埼玉464-10	栃木県那須塩原市方京1-7-6	令和5(2023)年8月30日
全日本不動産政治連盟栃木県本部	稲川 知法	会計責任者の氏名	菱沼 建之	栗原 秀也	令和5(2023)年5月19日
早春会	早川 郁雄	会計責任者の氏名	長谷川 静夫	浅野 素子	令和5(2023)年7月1日
つるみ貴弘後援会	鶴見 貴弘	会計責任者の氏名	鶴見 貴弘	宮田 陽子	令和6(2024)年3月6日
栃木県介護福祉政治連盟	角田 充由	代表者の氏名	角田 充由	南里 尚	令和6(2024)年5月20日
栃木県建築士事務所協会会員及び賛助会員等による福田とみかず後援会	山崎 良知	代表者の氏名	山崎 良知	佐々木 宏幸	令和6(2024)年2月20日
栃木県興農政治連盟	菊地 秀俊	会計責任者の氏名	中村 昌文	池田 佳正	令和6(2024)年3月13日
栃木県産業資源循環政治連盟	神山 昌彦	代表者の氏名	神山 昌彦	菊池 清二	令和6(2024)年5月23日
栃木県柔道整復師政治連盟	田代 富夫	会計責任者の氏名	塚原 剛	半田 光男	令和5(2023)年5月21日
栃木県商工政治連盟	福田 徳一	会計責任者の氏名	青木 剛	稲葉 光二	令和5(2023)年5月31日
栃木県設備業政治協議会	小牧 伸敏	会計責任者の氏名	鷹鷲 一洋	渡辺 哲朗	令和6(2024)年4月1日
栃木県造園建設業協会政治連盟	福田 広美	代表者の氏名	福田 広美	高梨 道太郎	令和5(2023)年5月25日
		会計責任者の氏名	菊池 進	黒崎 恵二	令和5(2023)年4月1日
栃木県測量設計政治連盟	戸部 康彦	代表者の氏名	戸部 康彦	堀江 育男	令和6(2024)年5月22日
栃木県土地改良政治連盟	田井 哲	会計責任者の氏名	南木 好樹	穂野 和人	令和6(2024)年4月1日
栃木県の未来を考える会	室井 孝幸	主たる事務所の所在地	栃木県那須塩原市埼玉464-10	栃木県那須塩原市方京1-7-6	令和5(2023)年8月30日
栃木県舗装協会政治連盟	岩見 高士	会計責任者の氏名	阿久津 好光	板橋 一衛	令和5(2023)年4月1日
とよだ功後援会	豊田 功	会計責任者の氏名	山崎 光代	高野 昭夫	令和6(2024)年3月6日
中村かずひこと未来をつくる会	中村 和彦	会計責任者の氏名	中村 光江	中村 方子	令和6(2024)年3月19日

那須歯科医師連盟	高根沢 英二	代表者の氏名	高根沢 英二	磯 勝彦	令和5(2023)年 6月4日
日本薬業政治連盟 栃木県支部	横塚 隆志	主たる事務所の所在地	栃木県宇都宮市 問屋町3172-33	栃木県宇都宮市 砥上町1150-2	令和6(2024)年 4月1日
		代表者の氏名	横塚 隆志	佐藤 聖司	
藤岡たかお後援会 総連合会	植村 茂敏	国会議員関係 政治団体の区分	法第十九条の七 第一項第二号に 係る国会議員関 係政治団体	国会議員関係政 治団体以外の政 治団体	令和6(2024)年 3月1日
		公職の候補者 の氏名及び公 職の種類(第 二号)	藤岡 隆雄、衆 議院議員		
船田元後援会総連 合会	青木 勲	会計責任者 の氏名	山本 光雄	間嶋 秀樹	令和6(2024)年 4月1日
保母欽一郎後援会	茂呂 健市	代表者の氏名	茂呂 健市	佐藤 州司	令和6(2024)年 3月22日
若林芽育を育てる 会	若林 芽育	主たる事務所の 所在地	栃木県宇都宮市 中央2-9-6	栃木県宇都宮市 馬場通り3-4- 7	令和6(2024)年 3月26日
渡辺さちこ後援会	関口 快太郎	代表者の氏名	関口 快太郎	菅谷 弘幸	令和5(2023)年 12月25日
		会計責任者 の氏名	田村 まり	菅谷 隆臣	
渡良瀬政経懇話会	大豆生田 実	主たる事務所の 所在地	東京都板橋区熊 野町41-1	栃木県足利市通 4-3485-1	令和6(2024)年 5月29日
		会計責任者 の氏名	大豆生田 実	大豆生田 典子	
		国会議員関係 政治団体の区分	法第十九条の七 第一項第一号及 び第二号に係る 国会議員関係政 治団体	国会議員関係政 治団体以外の政 治団体	
		公職の種類 (第一号)	衆議院議員		
		公職の候補者 の氏名及び公 職の種類(第 二号)	大豆生田 実、 衆議院議員		

栃木県選挙管理委員会告示第19号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第17条第1項の規定による政治団体の解散の届出があったので、同条第3項の規定により、その名称等を次のとおり告示する。

令和6(2024)年6月14日

栃木県選挙管理委員会委員長 金田 尊 男

(政党の支部)

政治団体の名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地	解散年月日
自由民主党河内北部支部	五月女 裕久彦	栃木県宇都宮市下岡本町1404	令和6(2024)年3月31日

(政党以外の政治団体)

政治団体の名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地	解散年月日
明るい那須地方にする会	稲葉 益弘	栃木県那須郡那須町寺子乙2548-157	令和5(2023)年12月31日
新しい風をつくる会	野本 新一	栃木県下都賀郡野木町丸林201-3	令和5(2023)年12月31日
天谷みえ子後援会	工藤 浩喜	栃木県宇都宮市弥生1-7-11	令和6(2024)年2月29日
石島政己を励ます会	石島 政己	栃木県小山市福良903	令和6(2024)年3月10日
王道	菅野 健志	栃木県真岡市田町2231	令和5(2023)年12月20日
在民真岡	菅野 陽子	栃木県真岡市田町2231	令和5(2023)年12月20日
桜井ひでみ後援会	櫻井 秀美	栃木県さくら市櫻野977	令和6(2024)年4月29日
佐藤隆盛後援会	佐藤 隆盛	栃木県日光市森友1229-16	令和5(2023)年12月31日
市民の声をカタチにする会	遠藤 忠	栃木県矢板市本町8-24	令和6(2024)年4月11日
鈴木ひでのぶ励ます会	鈴木 秀信	栃木県那須塩原市上厚崎118-319	令和6(2024)年3月23日
高崎和夫後援会	岡野 忠雄	栃木県大田原市中野内1256	令和5(2023)年12月31日
滝口たかしを励ます会	露久保 佳意	栃木県那須烏山市志鳥1060	令和6(2024)年3月11日
予防医療を推進する会	菅谷 文利	栃木県さくら市櫻野977	令和6(2024)年4月29日
渡辺喜美後援会青年連合会	白石 盛道	栃木県那須塩原市西朝日町15-12	令和6(2024)年5月15日

栃木県選挙管理委員会告示第20号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第19条第3項第3号の規定による資金管理団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定により、次のとおり告示する。

令和6(2024)年6月14日

栃木県選挙管理委員会委員長 金田 尊 男

届出者の氏名	資金管理団体の名称	異動事項	新	旧	異動年月日
大隈 広郷	おおくまひろさと後援会	主たる事務所の所在地	栃木県真岡市久下田西5-6	栃木県真岡市久下田西1-21-2	令和6(2024)年4月8日
大豆生田 実	渡良瀬政経懇話会	公職の種類	衆議院議員	足利市長	令和6(2024)年5月29日
		主たる事務所の所在地	東京都板橋区熊野町41-1	栃木県足利市通4-3485-1	
星 雅人	ほしまさとと明日をつくる会	公職の種類	栃木県議会議員	大田原市議会議員	令和5(2023)年4月30日
若林 芽育	若林芽育を育てる会	主たる事務所の所在地	栃木県宇都宮市中央2-9-6	栃木県宇都宮市馬場通り3-4-7	令和6(2024)年3月26日
渡辺 美知太郎	新知会	主たる事務所の所在地	栃木県那須塩原市埼玉464-10	栃木県那須塩原市方京1-7-6	令和5(2023)年8月30日

栃木県選挙管理委員会告示第21号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項第1号の規定による資金管理団体の指定の取消し及び同項第2号の規定による資金管理団体でなくなった旨の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定により、次のとおり告示する。

令和6(2024)年6月14日

栃木県選挙管理委員会委員長 金 田 尊 男

法第19条第3項第1号による届出

届出者の氏名	資金管理団体の名称	取消年月日
姉崎 綾子	鬼久保綾子後援会	令和6(2024)年3月11日

法第19条第3項第2号による届出

届出者の氏名	資金管理団体の名称	資金管理団体でなくなった年月日
石島 政己	石島政己を励ます会	令和6(2024)年3月10日
櫻井 秀美	桜井ひでみ後援会	令和6(2024)年4月29日
佐藤 隆盛	佐藤隆盛後援会	令和5(2023)年12月31日
鈴木 秀信	鈴木ひでのぶ励ます会	令和6(2024)年3月23日

栃木県選挙管理委員会告示第22号

次の政治団体は、政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第2項の規定により、令和6(2024)年6月1日以後、政治活動（選挙運動を含む。）のために寄附を受け、又は支出をすることができない団体となったので、同条第3項の規定により公表する。

令和6(2024)年6月14日

栃木県選挙管理委員会委員長 金 田 尊 男

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地
税理士による船田元後援会	森田 佳延	大塚 哲男	栃木県宇都宮市菊水町10-22

栃木県選挙管理委員会告示第23号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第161条第1項第3号の規定に基づく個人演説会、政党演説会又は政党等演説会の施設を指定した旨、次のとおり報告があったので、同条第4項の規定により告示する。

令和6（2024）年6月14日

栃木県選挙管理委員会委員長 金 田 尊 男

選挙管理委員会名	指定した施設の名称	指定した施設の所在地
小山市選挙管理委員会	小山市大谷市民交流センター	小山市大字横倉499-6